

## 臨床研究保険の加入

事前に見積を依頼した保険会社（取扱代理店）と臨床研究保険の加入の手続き（契約）をしてください。  
原則として、「実施計画」を関東信越厚生局へ提出する前に、臨床研究保険の加入申し込みを完了してください。

